

## 令和8年8月からの体制・加算状況について

盛夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、表題の通り令和8年8月からの介護報酬につきまして、下記の通りご通知致します。

※この度は、**食費の変更のみ**です。  
 【基本報酬】及び【加算】は、変更ありません。

### 【基本報酬】

	通常		連続して長期利用する場合
			31日目～
要支援1	単コ短期生活1	561単位	503単位
要支援2	単コ短期生活2	681単位	623単位

	通常		連続して長期利用する場合	
			31日目～60日目	61日目～
要介護1	単コ短期生活1	746単位	長期利用者提供減算 (-30単位) が適用されます。	670単位
要介護2	単コ短期生活2	815単位		740単位
要介護3	単コ短期生活3	891単位		815単位
要介護4	単コ短期生活4	959単位		886単位
要介護5	単コ短期生活5	1,028単位		955単位

### 【加算】

- 短期入所生活介護送迎加算 ..... 184単位 (片道につき)
- 短生緊急短期入所受入加算 ..... 90単位 (1日につき)
- 短期生活長期利用者提供減算 ..... -30単位 (1日につき)
- 短期生活サービス提供体制加算Ⅲ ..... 6単位 (1日につき)
- 短期生活処遇改善加算Ⅱイ ..... 所定単位数の159/1000 (1月につき)

※○…令和8年8月改正による変更なしの加算または減算

●…令和8年8月改正による変更ありの加算 及び 新たに算定する加算

また、食費・滞在費は下記の通りです。

【食費】1,545円 (1日につき) / 【滞在費】2,066円 (1日につき)

ご不明な点等ございましたらお手数ですが、下記までご連絡下さい。  
 よろしくお申し上げます。

《お問い合わせ先》

株式会社 和乃加 ショートステイ アガパ

〒706-0221 玉野市八浜町八浜 1440-4

TEL:0863-51-3330/FAX:0863-51-3393

担当:豊島 勇太 (管理者)